

東京都北区立滝野川北保育園 指定管理者候補者募集のご案内



令和元年9月

東京都北区教育委員会事務局

子ども未来部保育課

東京都北区では、令和3年度より新たに指定管理者制度の導入を予定している「東京都北区立滝野川北保育園」について、指定管理者候補者の募集を行います。

東京都北区立滝野川北保育園

施設の概要

所在地	東京都北区滝野川3-79-1-101 ※令和2年12月頃、上記所在地に移転し統合			
敷地面積	約1,757㎡（都所有及び都区共有）			
延床面積	約1,341㎡（都及び一部区所有）			
構造	鉄筋コンクリート造11階建（昭和47年築）			
導入年月日	令和3年4月1日			
規模	定員	165名		
	0歳児（8カ月）	6名	1歳児	31名
	2歳児	32名	3歳児	32名
	4歳児	32名	5歳児	32名



備考

- 令和元年12月から1年間、東京都北区立滝野川北保育園（本園）及び東京都北区立滝野川北保育園 つぼみ分園（分園）は、分園所在地（滝野川5-44-15、旧滝野川第六小学校跡）で保育を行います。その間、上記所在地（本園）では園舎の拡張・改修工事を行います。
- 令和2年12月改修工事完了後、両園はともに改修後の本園舎へ移転し、両園を統合します。引継ぎは統合後の滝野川北保育園で行います。令和3年4月1日に定員を拡大し、165名の指定管理保育園として開園します。
- 令和元年9月時点の両園の運用定員は以下のとおりです。
本園 定員107名 0歳児（6名）、1歳児（17名）、2・3歳児（各20名）、4・5歳児（各22名）
分園 定員36名 1～3歳児（各12名）

指定管理者候補者募集の概要

管理代行期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

※ 上記の管理代行期間（一期目）の運営実績が良好と認められる場合は、二期目以降は公募形式によらず、現指定管理者の継続妥当性についての審査を行う予定です。

応募資格

- 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県または静岡県で、平成31年4月1日時点で認可保育所、認可幼稚園または認定こども園を1年以上運営している社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、株式会社。
- 法人の運営する保育園等から滝野川北保育園まで、陸路または鉄道により、おおむね2時間程度で到着できる範囲であること。

募集及び選定のスケジュール

令和元年

10月17日(木)

公募説明会<内容は1回目、2回目とも同じ>

時間： 午後2時00分～(1回目)、午後6時30分～(2回目)

場所： 北とぴあ(北区王子1-11-1)14階 スカイホール

<http://www.city.kita.tokyo.jp/chiikishinko/kurashi/volunteer/shisetsu/hokutopia/hokutopia.html>

申込： 参加を希望する場合は、10月15日(火)17時までに、法人名と参加人数等を電話で連絡すること。参加人数は各法人2名まで

10月17日(木)

質問受付開始

11月6日(水)

申込書類提出期限

11月20日(水)

質問受付期限

12月6日(金)

応募書類提出期限

令和2年

1月中旬頃

第一次審査(書類審査)

2月中旬頃

第二次審査(プレゼンテーション審査)

～3月中旬頃

現地視察審査

4月中旬頃

指定管理者候補者の内定

6月下旬頃

北区議会による指定議決

募集要項の公開

募集の詳細な内容については、北区公式ホームページで公開しています。

◆ タイトル：「東京都北区立滝野川北保育園指定管理者候補者の募集」

◆ アドレス：<http://www.city.kita.tokyo.jp/index.html>

東京都北区公式ホームページ ⇒ 「保育園指定管理者候補者の募集」でサイト内検索

内定(令和2年4月中旬頃)後の予定

令和2年12月頃

本園舎改修後、上記所在地に両園が移転し統合

令和3年1月～3月

引継保育

令和3年4月

定員変更、管理代行開始



問い合わせ先・公募説明会の参加申込先

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

北区役所第一庁舎2階3番

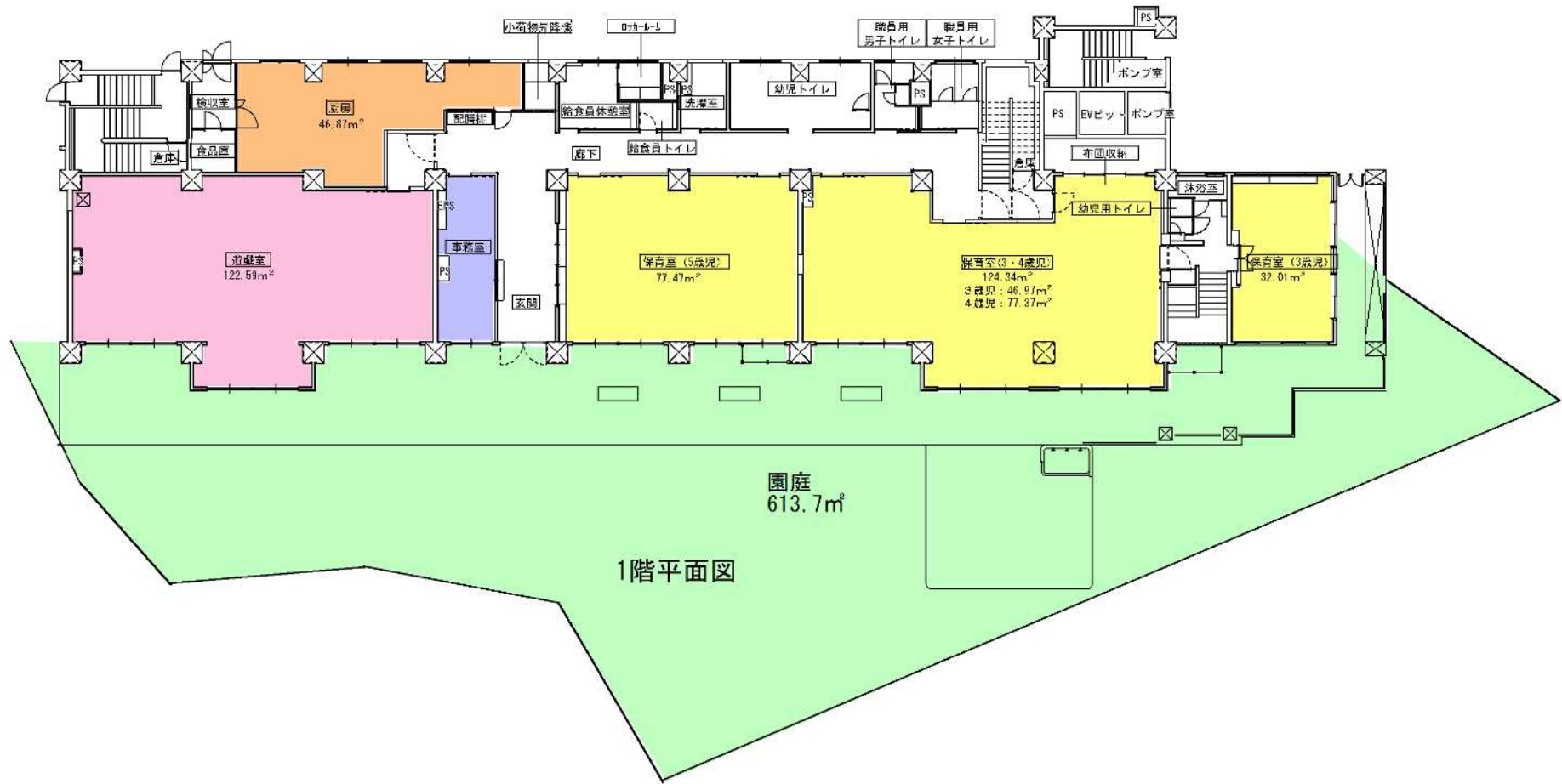
北区教育委員会事務局子ども未来部保育課保育運営係 指定管理担当

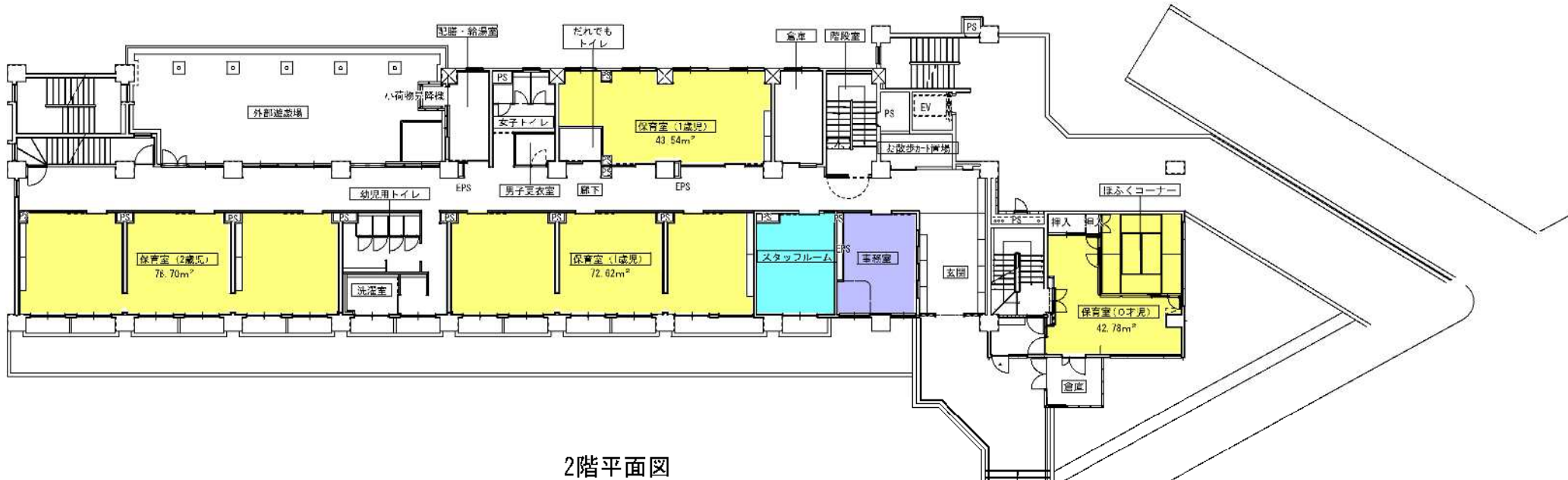
電話：03(3908)9127 FAX：03(3908)9283

メールアドレス：hoiku-ka@city.kita.lg.jp

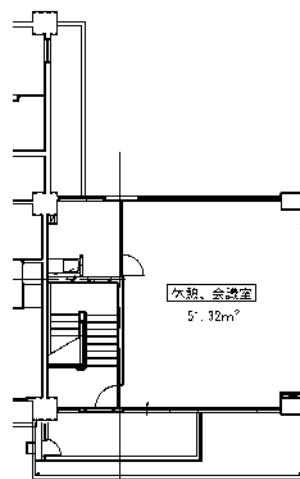


施設平面図





2階平面図



3階平面図